

ちょうふ環境市民会議第3回定期総会

2011・4・30(土)

9:30~10:30

佐須ふれあいの家

議事次第

1. 挨拶
2. 議長選出・書記任命
3. 議事進行
 - 第1号議案 2010年度活動報告 P. 1-3
 - 第2号議案 2010年度収支報告 P. 4
 - 第3号議案 2010年度監査報告 P. 4
 - 第4号議案 2011年度活動方針 P. 5
 - 第5号議案 2011年度予算案 P. 5
 - 第6号議案 2011年度役員の選任等 P. 7
4. 議長解任
5. 閉会

ちょうふ環境市民会議

■第1号議案 2010年度活動報告

はじめに

3月11日の東日本大震災の被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。このたびの震災は、私たち市民活動をするものにとっても生活を見直すための切実な課題と教訓として重くうけとめています。

ちょうふ環境市民会議の設立2年目にあたる2010年度は、自主事業、受託事業の実施において、会員の皆様のボランティア精神に支えられ充実した活動ができました。ご協力に感謝します。

受託事業の雑木林塾では、2009年度の卒業生が22年度雑木林塾の企画運営に関わってくださり、また、地域の活動への参加にもつながってきたことは、人材育成という当初の目的を少しずつでも達成できてきているものと評価するところです。また、団体交流事業でも、雑木林連絡会をたちあげ、市内雑木林保全活動団体の交流につなげたこと、3月の交流イベントにおいて、パワーポイントで団体紹介を「調布環境物語」として記録に残したこと、活動団体の紹介パネルを市内で巡回展示できるようになったことなど、ちょうふ環境市民会議や環境活動団体の紹介を市民の方々に提供できることとしても有意義な一歩といえます。

自主事業では、多摩川・野川の河川清掃への参加とグリーンカーテン事業は、今年度の「私からはじめるエコライフ」の今年度事業においてもテーマを明確にして展開することとなっています。市内の環境団体のネットワークや行政との協働や意見具申など、生活環境・地球温暖化などのエネルギー問題等の「環境」活動、他市の団体等との連携など、課題はまだまだ山積しています。しかしながら、市民活動はその継続性が問われることから、少しでも私たちの地域での活動が楽しく続けられるように「ちょうふ環境市民会議」がその一助となり、活動や存在をアピールしていければと思います。

2011年4月30日

ちょうふ環境市民会議代表 安部宝根

役員会

- ・代表・副代表・会計・監査・事務局長が出席し、8月を除き毎月1回、開催しました。年間スケジュール表をつくり、事業(プロジェクト)を滞りなく実行しました。受託事業・自主事業・参加事業について、担当役員を決め、役割分担を行いました。
- ・今後PJ会議を4回開催し、中長期計画づくりに取り組みました。2012年度へ継続します。
- ・受託業務については、全体の管理業務(企画運営管理)を10回実施しました。

事務局

・事務局長・事務局員1名の2名体制で、月2回以上、事務局会議を行い業務にあたりました。自主事業・PJ会議の実施案の作成連絡などの事前準備・当日の実務・記録等一切の事務、及び会計業務を行いました。

- ・受託事業については、行政との連絡調整、書類作成印刷・発送、当日の運営を行いました。

- ・助成金申請書・報告書作成ほか、各種手続きをおこないました。
- ・広報PJ を事務局と兼務しました。

事業実施報告

1. 事業毎にPJリーダーを決めて、役員以外の方にも積極的に活動に参加していただきました。

- ・受託業務「雑木林塾PJ」(担当役員：尾辻・小島会員・スタッフ3＋事務局2)
- ・受託業務「交流イベントPJ」(担当役員：安部・岡部＋事務局2)
- ・野川清掃事業PJ (リーダー：岡部＋事務局2)
- ・環境フェア・アースデイ参加(担当：尾辻)・多摩川清掃参加(担当：里会員)
- ・広報PJ ちょうふの自然だより：鍛冶/NL：江刺/HP：江刺)
- ・その他参加事業 多摩川自然情報館まつり(岡部・紺野会員＋事務局2)

2. 受託事業報告

4月事業計画書を提出。(担当：事務局長江刺)

6/1 調布市と受託契約をむすび、仕様書に従い業務を実施しました。

- (1) 雑木林塾業務 全6回講座を実施、実施報告書を提出しました。
- (2) 交流イベント事業 運営会議と交流イベントの企画運営を実施。実施報告書を提出。新企画として、各団体の活動紹介をスライドショー「ちょうふ環境物語」を制作し、映像で紹介した。また、市民団体紹介巡回パネル展を企画実施した。(巡回点は2011年度へ継続、実施中。)
- (3) 2010年度内に受託業務報告・決算報告書(94ページ)、およびデジタル版報告(CD)を提出し、業務を完了しました。

3. 会員

個人会員が+48人 個人賛助会員+1名となりました。 会員のみなさまのご紹介を期待します。

2010年度末会員数	個人会員数	：47人	団体会員数	：9
	賛助会員数(個人)	：2人	賛助会員数(団体)	：3

4. プロジェクト・部会

役員会で、必要に応じたプロジェクトをたちあげ活動していくことが決定されました。現在、4つの部会プロジェクトと今後プロジェクトが存在しています。活動内容は公式ホームページやニュースレター「環境市民」で報告しました。

4つのプロジェクト

I 交流ネットワークプロジェクト(略：交流ネットワークPJ)

- (1) 交流イベント企画運営実施

(2) 雑木林連絡会を開催。

II 活動推進プロジェクト (略：活動推進PJ)

III データ収集・活用プロジェクト (略：データ収集活用PJ)

植物・同部う等をHPで一部掲載。データは未整理です。

IV 広報プロジェクト (略：広報PJ)

調布の自然だより(カラー版)、ニュースレター「ちょうふ環境市民」、ポスター・チラシ作成。

特別PJ = 今後10年間の活動を描くPJ (略：今後プロジェクト)

ちょうふ環境市民会議中・長期計画PTミーティング第1回ワークシート 2010/10/20 19:00~21:30 ▼受託事業/▽受託希望

年度	行政計画	協働事業(▼受託事業)	活動推進活動			広げる活動計画		課題
			自然環境	資源エネルギー	提言等	一般市民にむけて	組織運営	
2009 設立 H21		▼交流イベント ▼雑木林塾	緑のカーテン 野川清掃 ワンド清掃	見学会/学習会	提言(要望)	・あくろす登録 ・ニュースレター発行 ・自然だより発行 ・パンフ作成	3.15 設立 (会員 45 団 9) プチ交流会 PJ/広報	
2010 H22	多摩川自然情報誌		雑木林連絡会	見学会/学習会		・HPリニューアル	(会員 46/団 13) ・中長期計画づくり	
2011 H23		▽雑木林再生事業			・提言① 活動拠点(案)	あちこち散歩(観察 会・写生会など)	・運営会議拡大	
2012								
2013 H25	新ゴミ処理施設稼働	▽活動拠点運営					会員 100 人	
2014								
2015								
2016								
2017								
2018						参加者 200.00 人	会員 200 人	
2019								
2010								

2010.10.20 出席者：安部・尾辻・辻・里・紺野・江刺 欠席届：岡部・鍛冶・島 ■次回：11/17(水) 19:00~ たづくり11Fみんなの広場

■第2号議案 2010年度収支報告

		科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
収入の部	当期	前月(年度)繰越金 A	107,454	108,454	郵便振替見落とし1000円
	期	[会費] B	50,000	45,000	
		会費・正会員(個人)	25,000	24,000	会費500円×48人
		会費・正会員(団体)	10,000	9,000	1,000円×9団体
		賛助会員(個人・団体)	15,000	12,000	3,000円×4件
	収入	[事業] C	650,000	657,206	
		環境保全に関する事業受託	600,000	630,000	
		環境学習支援事業	0	0	
		交流事業	0	0	
		その他事業	50,000	27,206	バザー・緑のカーテン
	入	[寄付金・助成金等] D	190,000	170,797	
		寄付金	60,000	90,797	カンパ収入ほか
		助成金	130,000	80,000	えんがわファンドと河川清掃助成金
部	[雑収入] E	127	1,630		
	雑収入	127	1,630		
当期収入合計 F=(B+C+D+E)			890,127	874,633	
収入の部合計 H=(A+F)			997,581	983,087	
支出の部	当期	[事業費] I	760,000	708,618	
		環境学習支援事業費	250,000	225,797	雑木林塾運営費
		交流事業費	150,000	237,932	団体交流イベント運営費
		受託事業管理費	110,000	0	
		その他事業費	250,000	244,889	広報作成費、野川清掃、緑のカーテン等
	支出	[管理費] J	221,000	218,473	
		事務局運営費	180,000	180,200	事務局費@15,000(月)
		旅費交通費	5,000	280	
		通信費	10,000	490	自然日よりその他お知らせの郵送料
		什器備品費	10,000	13,687	バックアップ用HD
		事務用品・消耗品	10,000	20,088	コピー用紙ほか
		会議費	5,000	1,960	会場費・会議資料コピー代
		雑費	1,000	1,768	銀行手数料その他
部	[予備費] K	5,000	0		
	予備費	5,000	0		
当期支出合計 L=(I+J+K)			986,000	927,091	
次年度繰越金 N=(H-L)			11,581	55,496	

■第3号議案 2010年度監査報告

2010年4月1日から2011年3月31日までの収支管理資料、すなわち小口現金出納帳、銀行預金出納帳、ゆうちょ口座出納帳、収支決算書、および証憑書類について、一般に公正妥当と認められる市民活動会計管理の基準に準拠して監査を行った。

監査人は、収支管理資料の作成が正しく行われ、また証憑書類管理と収支手続きが正しく処理されているかを精査し、上記の収支管理資料及び証憑書類が、一般に公正妥当と認められる会計管理の基準に準拠して、適正に表示していると認める。

2011年3月31日

監査役 辻 邦夫 印

■第4号議案 2011年度 活動方針

規約にかかげた活動目的・方針にもとづき、以下の活動を楽しく行います。

- ・観察会など会員・市民が楽しく参加出来る活動をすすめます。
- ・3月11日に起こった「東北東関東大震災」後、都会に住む市民の暮らし方が問われています。受託事業業務の交流事業で企画提案し承認された、「暮らしを根本からみなおす「エコライフキャンペーン」」にあらたに取り組みます。
- ・その他、会員の参加で、環境保全を推進する事業にとりくみます。

■第5号議案 2011年度 予算

2011.4.1～2012.3.31

	科 目	予 算	備 考
収 入 の 部	前年度繰越金 A	55,496	
	[会費] B	50,000	
	会費・正会員（個人）	25,000	会費500円×50人
	会費・正会員（団体）	10,000	1,000円×10団体
	賛助会員（個人・団体）	15,000	3,000円×5件
	[事業] C	972,000	
	調布市受託事業業務	752,000	雑木林塾/交流会(エコライフキャンペーン含)
	調布市受託事業業務管理費	200,000	
	その他事業	20000	緑のカーテン苗販売等
	[寄付金・助成金等] D	126,504	
	寄付金	46,504	カンパ収入ほか
助成金	80,000	えんがわファンド5万円、都公園協会3万円	
[雑収入] E	100		
雑収入	100	利子など	
収入の部合計 F=(A+B+C+D+E)		1,204,100	
支 出 の 部	[事業費] G	972,000	
	調布市受託事業	752,000	雑木林塾/交流会(エコライフキャンペーン含)
	その他事業費	220,000	緑のカーテン、野川清掃、広報(自然だより・HP)
	[管理費] H	232,100	
	事務局運営費	180,000	事務局費(@15,000/月)
	旅費交通費	10,000	
	印刷・製本費	2,000	機関紙作成(用紙代含む)
	通信費	2,000	はがき
	図書購入費	2,000	
	什器備品費	10,000	
	事務用品	20,000	文具及び消耗品 等
会議費	5,000	社会教育会館借用費と会議用コピー等	
雑費	1,100	銀行手数料等	
支出の部合計 I=(G+H)		1,204,100	

2011 ちよふ環境市民会議年間計画

月	運営・その他		自主事業(4つのプロジェクト)				実行事業		
	運営会議	イベント参加 ・観望会など ・梅木林遊歩会	活動推進PJ ・春のカーテン ・河川清掃	広聴PJ ・自然だより ・ニュース HP	データ活用PJ	交流・講習PJ	梅木林遊歩会	交流会 交流イベント パネル巡回展	私から始めるエコラ イキヤンペーン～ 節電★省エネ～
2011 4	△13/役員会	23/あろす報告会 23/観望会	10/多摩川清掃 緑まき	自然だより106号			4-2/Vパネル巡回展① 30/春の里山体験		
5	△定例役員会 (第2水)	1/アースデイ	1/アースデイ 緑カーテン	(コサ)新聞			パネル巡回展示②(県 ガス店)	★呼びかけ エコ・ニューズ②	
6	△	4/環境フェア	4/環境フェア	自然だより107号			26/第2回		
7	△			★News1-夏号			24/第3回	★キャンペーン 打ち水体験	
8	△			自然だより108号			18/第4回		
9	△						23/第5回	★冬キャンペーン エコ・ニューズ③	
10	△	クスのカゴ作り講習	5/ 野川清掃	自然だより109号			ポンプ川の森交流会		
11	△	自然情報誌発行		★News1-秋号					
12	△		多摩川清掃	自然だより110号					
2012 1	△			★News1-冬号					
2	△			自然だより111号			第6回	★交流イベント ★イベントで発表 エコニュースまとめ	
3	△			★News1-春号				業務実務報告書提出	
4	△			自然だより112号					

■第6号議案 2011年度役員を選任等

役員

代表 安部 宝根

副代表 岡部 和平

副代表 尾辻 義和

副代表 里 厚雄

会計 鍛冶 直美

会計 紺野 裕子

監査役 赤川 忠明

事務局長 江刺 益子

※参考資料 1

平成 22 年度 調布市環境学習交流推進事業業務 決算書

(1) 雑木林塾	予算	支出	支出備考
講座実施費用 (計画・準備作業/案内書送付/実施等)	96,000	95,613	
記録・報告書作成/用具など消耗品費	36,000	30,000	
講師依頼費	100,000	110,000	講師6回
小計	232,000	235,613	
(2) 環境保全団体交流・イベント			
運営会議及び学習・交流会開催費 (案内作成・送付/資料作成・印刷/記録/報告)	75,000	96,235	
備品費 (文具・メディアなど消耗品費等)	5,000	5,979	
交流イベント開催費 (計画/準備/案内/報告/他)	30,000	38,165	
PRポスター・チラシ作成費	20,000	20,120	制作・プリント代
講師依頼費	40,000	15,000	講師1回
小計	170,000	175,499	
(3) 事業実施管理費			
(1) 及び (2) の事務管理費 (調査/連絡/打合せ業務/メガホン等備品等)	198,000	218,888	
小計	198,000	218,888	
合 計 (1) + (2) + (3)	600,000	630,000	消費税込
消 費 税	30,000		
総 計	630,000	630,000	

※参考資料 2

平成 23 年度調布市環境学習交流推進事業業務 予算書

事業別 内訳	単価	回数	金額
(1) 雑木林塾運営事業			
講座実施費用(計画・準備作業/案内書送付/スタッフ人件費/講師資料コピー代/用具・紙・薬品等)	28,000	6	168,000
記録・報告書作成(インク等消耗品費含む)	8,000	6	48,000
講師依頼費	20,000	5	100,000
小計			316,000
(2) 環境保全団体交流・イベント			
延吉芸議及び宇目・文流芸開催費(案内作成・送付/資料作成・印刷/スタッフ人件費)	18,000	6	108,000
パネル巡回展示(展示+取外し)	6,000	5	30,000
記録・報告書作成(メディア・写真プリント・消耗品費含む)	8,000	6	48,000
講師依頼費	20,000	4	80,000
小計			266,000
(3) 私から始めるエコライフ～節電キャンペーン			
キャンペーンPR広報紙作成費用	20,000	1	20,000
キャンペーン実施費用(物品/スタッフ人件費等)	21,000	5	105,000
小計			125,000
(4) 事業実施管理費			
事業管理費(調整・打合せ・連絡等)	20,000	10	200,000
(1)～(4) 計			907,000
消費税			45,350
合計			952,350

ちょうふ環境市民会議規約

前文

調布市は、1995年（H7年）3月環境基本条例制定、1999年（H11年）「調布市自然環境保全計画」を策定し、2001年ちょうふ環境市民懇談会が設置された。しかしながら、今日、自然環境だけでなく、地球温暖化をはじめとして人類存続に関わる様々な環境課題が生じてきている。調布市環境基本条例第9条に基づき2006年3月、環境政策の最上位計画として「調布市環境基本計画」が市民参加のもと策定された。基本計画では、自然環境だけでなく、環境全般についての計画を市民・事業者・行政が協働して推進していくこと（環境基本条例第4条）、そのための支援を行うことを掲げている。

この会は、調布市における環境の保全、回復及び創造活動をおこなう市民の交流・支援、人材育成、啓発活動、情報の収集・発信等の活動を推進するために設立する。

（名称）

第1条 この会の名称は、ちょうふ環境市民会議（以下「環境市民会議」という）とする。

（目的）

第2条 環境市民会議は、市民・事業者・行政との協働により、調布市の自然、歴史・文化、生活環境の保全、回復及び創造（以下「環境の保全等」という）に関する事業を行い、地球環境の保全、回復及び創造を図り、持続可能な社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本方針）

第3条 環境市民会議は、第2条の目的を達成するために次の基本方針を掲げる。

- （1）調布市環境基本計画で定めた調布市の環境保全を、市民、事業者、行政の協働で推進する
- （2）会員（団体を含む）相互、及びその他の市民、団体との情報を共有し交流を促進すると共に、環境保全に取り組む人材の育成を図る
- （3）会員（団体を含む）の活動や体験を活かして行政その他関係機関等への政策提言を行う

（活動）

第4条 環境市民会議は、基本方針をもとに次の活動を行う。

- （1）環境の保全等に関する情報の収集、提供等
- （2）環境の保全等に関する課題の解決・改善策の検討・実行、普及・啓発等
- （3）環境の保全等に関する活動の推進、交流、支援等
- （4）関係団体・機関等との交流並びに協力、調整等
- （5）環境の保全等に関する行政、関係機関等への提言
- （6）その他環境市民会議の目的を達成するために必要な活動

（会員）

第5条 環境市民会議の目的を理解し、賛同するものは誰でも会員になることができる。団体会員・個人を正会員とし議決権を有する。会の目的に賛同し支援するものを賛助会員とする。

(1) 団体会員 (2) 個人会員 (3) 賛助会員

(入会)

第 6 条 環境市民会議の会員になろうとするものは、環境市民会議に入会申し込み書(様式)を提出するものとする。

(会費)

第 7 条 年会費は以下のとおりとする。

(1) 団体会員 1,000 円
(2) 個人会員 500 円
(3) 賛助会員 3,000 円

2 既納の会費は返還しない。

(資格の喪失)

第 8 条 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

(1) 退会したとき
(2) 死亡したとき
(3) 除名したとき

2 会員は、退会しようとするときは、環境市民会議に申し出なければならない。

(協力員・協力団体)

第 9 条 環境市民会議の目的に賛同する個人・団体は、申し出により活動を共にし、協力することができる。

(役員)

第 10 条 環境市民会議に次の役員を置く。

(1) 代表 1 人
(2) 副代表 3 人以内
(3) 会計 2 人以内

2 環境市民会議の役員(以下「役員」という)は、会員の中から互選し、総会で承認する。

3 役員任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

(監査役)

第 11 条 環境市民会議に監査役 2 以内を置く。

2 監査役は、会員の中から互選する。

3 監査役任期は、1 年とする。ただし、再任は妨げない。

(事務局)

第 12 条 環境市民会議に事務局を置く。

2 事務局は次に掲げる事務局員を置く。

(1) 事務局長 1 人
(2) 事務局員 若干名

3 事務局は、環境市民会議の事務を処理する。

(部会)

第 13 条 第 4 条に規定する活動を実施するため、環境市民会議に部会を設置し、会員の互選により部会長、副部会長を置くことができる。

2 部会長・副部会長の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

(報酬及び費用弁償)

第 14 条 役員、監査役、事務局長及び事務局員(以下「役員等」という)の報酬の額は、別に定める。

2 役員等が環境市民会議の用務のために支出した費用は、弁償することができる。

(会議)

第 15 条 環境市民会議の会議は、総会、役員会および運営委員会とする。

2 総会は、原則として年 1 回開催し、その他の会議は必要に応じて開催する。

3 総会は、役員を選出、規約の改正、予算の議決及び決算の認定を行い、重要事項を審議する。

4 役員会は、役員、監査役及び事務局長で構成し、各年度の運営方針等を討議し、総会及び運営委員会に諮って会務を執行する。

5 運営委員会は、役員会の構成員および部会長で構成し、各年度の運営方針を決定し、会務を執行する。

6 総会、運営委員会は、構成員の過半数の出席をもって成立する。

7 総会及び運営委員会は、代表が招集し、代表または代表が指名したものが議長となる。

8 その他部会及び連絡会等必要に応じて開催する。

9 会議は原則として全て公開とし、だれもが傍聴及び発言できるものとする。

(会の所在地)

第 16 条 この会の事務所は調布市内に置く。

(事業年度)

第 17 条 事業年度は、毎年 4 月 1 日から 3 月 31 日までとする。

(附則) この規約は 2009 年 3 月 15 日から発効する。

